

自転車・歩行者専用道路等の一時使用届の作成要領(短期間の使用)

- 1 申請者は施主又は施工会社の代表者
- 2 届出書は両面印刷になっています。裏面も印刷してください。
- 3 添付書類を含めて3組提出してください。
- 4 添付書類について
 - ① 案内図
現場の場所及び通行経路がわかる地図
 - ② 配置図
車両を停車させて積み下ろし等の作業をする時の停車位置、誘導員の配置、自転車・歩行者の通行帯の幅、作業帯の区画割の方法を明記すること。
 - ③ 現場写真
停車位置のわかる全景写真

◎提出前に土木管理課占用係にお問い合わせください。原則として他に通行経路がある場合は届出を受け付けることができません。

可動式車止めの鍵について

杉並土木事務所（杉並区成田東3-17-30）で貸し出します。土木管理課で受付印を押した使用届を持参して貸出しを受けてください。